

新型コロナウイルスの感染拡大により日本への入国が遅れる可能性のあるみなさんへ
＜インターナショナル・ロッジおよび国際学生宿舎＞

東京大学本部国際支援課
東京大学ハウジングオフィス

新型コロナウイルス感染症に関する水際対策により、日本への入国ができず、インターナショナル・ロッジ（駒場・柏）および国際学生宿舎（豊島・追分・三鷹）への入居が遅れる場合には、次のように扱いますので、お知らせします。

○2021年8月までの渡日遅れの場合

1. 入居予定の居室は確保されます。
2. 賃料（家賃）は実際に入居した日または月から発生します。
 - インターナショナル・ロッジ
 - ・賃料は日割り計算
 - ・共益費は月割り
 - 三鷹国際学生宿舎
 - ・賃料は月割り計算
 - ・居室原状回復費（6万円）は実際の入居期間に関わらず変更しない。
 - 豊島・追分国際学生宿舎
 - ・賃料は月割り計算
3. 退去の日は当初の退去予定日から変更しません。

査証（ビザ）を取得し、日本に来る日の見込みが立ったら、以下の連絡先にご連絡ください。その際は、申請番号、名前、宿舎と居室番号をお知らせください。

○2021年8月までに渡日ができない場合

1. 入居許可された居室をキャンセルしてください。
 2. 2021年秋入居（6月頃募集）に申請してください。
- ※入学時期については受入部局の指示に従ってください。

※目白台インターナショナル・ビレッジの取り扱いについては以下のHPを確認してください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/housing/shukusha/mejirodai.html>

【連絡先】

インターナショナル・ロッジ：

施設部管理課ハウジングオフィス housing-office.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

国際学生宿舎：

教育・学生支援部国際支援課学生生活チーム rsupport.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp